

基本目標2 健康でいきいきとした暮らしを支える

1 生きがいづくりの推進と就労支援

(1) 高齢者大学

【現状と課題】

実際の生活に即した教養の向上を図り、趣味活動や社会参加により生きがいを高めることを目的に、60歳以上の方を対象とした4年制の高齢者大学を開設しています。高齢者大学では、講座学習以外にもボランティア活動やクラブ活動など自主的な活動も行われています。

【今後の展開】

高齢者大学は、学びや奉仕活動を通じて、高齢者の生きがいや地域社会をより豊かにすることから、その活動内容について、今後も周知に努めます。

(2) 高齢者スポーツ・レクリエーション活動

【現状と課題】

市民のスポーツ・レクリエーション活動については、健康志向の高まりを受け、スポーツ大会や教室等の開催が活発に行われています。

高齢者のスポーツ・レクリエーション活動は、健康づくりを目的としているほか、活動を通じた世代間交流などにより、高齢者の生きがいづくりにもつながっています。今後はスポーツ・レクリエーション活動に参加していない高齢者に対する啓発を図るとともに、多くの高齢者が参加できる機会の充実が求められています。

【今後の展開】

高齢者向けのスポーツ・レクリエーションイベントや講座の開催、各種団体活動の周知を図るとともに、高齢者の生活が活気に満ちて充実したものとなるよう、高齢者のスポーツ・レクリエーション活動を支援します。

(3) 就労支援

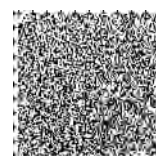
【現状と課題】

就業を希望する高齢者に対し、久喜市シルバー人材センターが、臨時的・短期的な就業支援や情報提供を行っています。

シルバー人材センターは、高齢者がこれまでに蓄積した経験を活かした就業をすることによる生きがいの充実や地域社会の福祉の向上・活性化に貢献しています。

【今後の展開】

高齢者の就労は、自尊感情の醸成や社会的貢献の実感により、高齢者の幸福感を高め、健康で生きがいのある生活につながることから、高齢者の就労に関する情報提供を行います。



2 社会参加活動の支援

高齢者が生きがいに満ちた生活を送るためには、さまざまな社会参加の機会を提供する必要があります。高齢者自らが、ボランティアとして社会に貢献する活動や生涯学習活動などを行うことができるように、高齢者の自主的な活動を支援します。

(1) 彩愛クラブ(老人クラブ)

【現状と課題】

多くの高齢者が、彩愛クラブの活動を通して、地域社会において仲間づくりや健康づくり、ボランティアなどの活動を行っています。また、市内小学生の登下校時の見守り活動など、高齢者の知識と経験を活かしながら、さまざまな地域活動や社会活動を実践しています。対象はおおむね 60 歳以上の市民です。

さらなる高齢者の増加等により、高齢者の生きがいづくりや社会参加の場として活動の促進を図る必要があります。

【今後の展開】

彩愛クラブの活動内容等を周知するなど彩愛クラブの活動を支援します。

また、高齢者の地域活動や社会活動のさらなる充実促進を図るほか、地域の連帯意識の向上に努めます。

(2) 地域住民とのふれあい活動・ボランティア活動

【現状と課題】

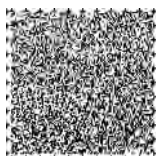
本市では、家に閉じこもりがちで支援が必要な高齢者を対象に「いきいきデイサービス事業」を実施し、社会的孤立感の解消を図っています。また、社会福祉協議会では高齢者をはじめとする市民相互の交流促進を目的として「ふれあい・いきいきサロン」の新規開設や活動の支援を行っています。なお、その運営に関しては、ボランティア人材は欠かせないものとなっています。

また、高齢者実態調査において「どなたかと食事をとる機会がありますか」との設問に対し、「ほとんどない」または「年に何度かある」と回答した方の割合は、合計で19.9%となっており、高齢者が地域住民とふれあう機会の確保などについて、さらに推進する必要があります。

今後、高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進に加え、さらなる介護予防の取り組みを進めるため、高齢者やボランティアが一部の介護予防の担い手となることや、地域で支え合う社会づくりを進めることが課題です。

【今後の展開】

高齢者が、趣味、レクリエーション、社会活動等を通して、地域住民とふれあえるよう、地域コミュニティ活動を支援するとともに、地域交流活動に関する情報提供を行います。



(3)多世代間交流の推進

【現状と課題】

市内の小・中学校では、子どもたちと高齢者との交流を図るため、特別養護老人ホームをはじめとする介護施設等への訪問やボランティア活動、施設行事等への参加、また、運動会や音楽会など学校行事への招待など多世代間交流を行っています。

多世代間交流によって、子どもたちにとっては高齢者に対する尊敬といたわりの心が養われ、高齢者にとっては子どもたちへの知識や技術の伝承が生きがいづくりとなるなどの成果が生まれます。また、子どもたちが将来的に介護職を選択するきっかけとなる可能性も考えられます。

【今後の展開】

今後も各学校と介護施設等の交流活動などを通じて、高齢者と子どもたちが接点を持つ機会を確保します。

3 健康長寿のための健康づくりの推進

【現状と課題】

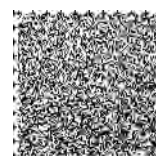
高齢化が急速に進展するなか、高齢者の自立支援や居宅生活の継続という観点から、住み慣れた住まいや地域で健康で自立した生活を送ることができるよう支援することが求められています。

糖尿病や脳血管疾患等の生活習慣病により健康状態を維持できなくなることが、要介護状態となる大きな要因と考えられます。このことから高齢者保健分野では、「久喜市健康増進・食育推進計画」「久喜市特定健康診査等実施計画」においてさまざまな施策を展開しています。

健康づくりは、高齢者の在宅生活の維持や介護予防と非常に密接な関わりがあることから、これらの計画と連携して高齢者保健の増進に取り組む必要があります。

【今後の展開】

地域で行われる自主的な健康づくりの活動については、生活支援コーディネーターなどにより継続的に情報収集を行います。収集した地域の自主的な健康づくりの情報を、必要とする高齢者に提供できる体制を検討します。



4 高齢者福祉サービスの充実

高齢者が住み慣れた地域で、安心して安全な生活が送れるような在宅福祉の充実を図るため、さまざまな高齢者福祉サービスを提供しています。今後も、介護保険制度における地域支援事業との連携を図りながら、効果的、効率的にサービスを提供します。

(1) 高齢者の生活支援のための事業

ア 配食サービス事業

【現状と課題】

65歳以上の単身、または65歳以上の方のみで構成する世帯で日常的に調理が困難な方、もしくは身体障害者手帳1級から3級または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方に、栄養バランスの取れた食事を配達し、安否の確認を行っています。

口腔機能の低下で低栄養に陥る可能性のある高齢者が積極的に食事をとれるよう、状態に合わせたメニューを取り入れる必要があります。

【今後の展開】

食生活の改善や安否確認による単身高齢者等の安全の確保などの効果があることから、今後も事業の継続に努めます。

【配食サービス事業の見込量】

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
延べ 利用者数 (人)	前計画見込値	51,300	61,500	—	—	—
	前計画実績値及び 新計画見込値	48,981	53,461 (推計)	57,000	61,000	65,000

イ 生活援助サービス事業

【現状と課題】

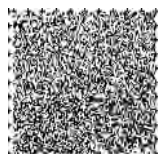
介護保険の対象にならないが、在宅で生活する上で支援が必要な単身高齢者を対象に、自立支援及び要介護状態への進行防止のために訪問介護員を自宅に派遣し、買い物や調理、掃除など、日常生活における軽易な生活援助サービスを実施しています。

【今後の展開】

対象者の日常生活維持のため需要が見込まれることから、事業の継続に努めます。

【生活援助サービス事業の見込量】

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
年度末 登録者数 (人)	前計画見込値	16	17	—	—	—
	前計画実績値及び 新計画見込値	4	3 (推計)	3	3	3



ウ 寝具乾燥消毒等サービス事業

【現状と課題】

在宅でねたきりの状態、またはそれに準ずる状態にあり、寝具類の衛生管理が困難な高齢者を対象に、乾燥消毒（月1回）、水洗い（年2回）を行うサービスを実施しています。

高齢化の進展により、利用を必要とする方が増加すると見込まれることから、事業のさらなる周知を図ることが課題です。

【今後の展開】

引き続き事業の周知に努め、利用促進を図ります。

【寝具乾燥消毒等サービス事業の見込量】

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
年度末	前計画見込値	29	36	—	—	—
登録者数 (人)	前計画実績値及び 新計画見込値	15	15 (推計)	20	25	30

エ 訪問理容サービス事業

【現状と課題】

在宅でねたきりの状態、またはそれに準ずる状態にあり、理容店に出向くことが困難な高齢者などを対象に、理容師が出張して自宅で調髪等を行うサービスを実施しています。

高齢化の進展により、利用を必要とする方が増加すると見込まれることから、事業のさらなる周知を図ることが課題です。

【今後の展開】

引き続き事業の周知に努め、利用促進を図ります。

【訪問理容サービス事業の見込量】

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
年度末	前計画見込値	51	65	—	—	—
登録者数 (人)	前計画実績値及び 新計画見込値	43	45 (推計)	50	55	60

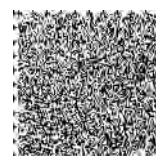
オ 久喜宮代衛生組合ふれあい収集

【現状と課題】

ごみ集積所までごみを出すことが困難な方に対し、自宅前までごみの収集にうかがう事業を、久喜宮代衛生組合が実施しています。高齢者人口の増加等により、対象者も増加すると見込まれることから、事業の周知を図る必要があります。

【今後の展開】

引き続き事業の周知に努め、利用促進を図ります。



カ いきいきデイサービス事業

【現状と課題】

介護保険の対象にならない、家に閉じこもりがちで支援が必要な高齢者を対象として、各小学校区の公共施設等において、健康チェック、健康体操、給食、趣味活動等のサービスを提供する「いきいきデイサービス事業」を実施しています。

利用者の要介護状態への進行防止のため、事業内容の充実を図るとともに、身体状況の変化により介護や支援が必要な状態となった場合には、介護保険サービスへのスムーズな移行を支援する必要があります。

【いきいきデイサービス実施会場】（平成 29 年度）

圏 域	実 施 会 場
久喜西圏域 (5 会場)	中央保健センター・本町小学校・ケアハウス和みの里・ 除堀集会所・清久コミュニティセンター
久喜東圏域 (5 会場)	青葉公民館・太田小学校・青毛小学校・東公民館・ 久喜パークタウン北団地自治会集会所
菖蒲圏域 (5 会場)	労働会館（あやめ会館）・森下公民館・彩嘉園・菖蒲文化会館（アミーゴ）※・ しょうぶの里研修センター
栗橋圏域 (3 会場)	栗橋文化会館（イリス）・健康福祉センター（くりむ）・ 栗橋コミュニティセンター（くぶる）
鷲宮圏域 (5 会場)	東鷲宮ニュータウン駅前通り住宅管理組合集会所・わし宮団地集会所・ 鷲宮公民館・鷲宮福祉センター・デイサービスセンター恒寿苑

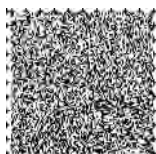
※ H30.1 から、ゆとり野デイサービスセンター

【今後の展開】

利用者が介護予防に対する理解を深められるよう、身体状況に合わせたサービスメニューを積極的に取り入れ、より介護予防効果の高いサービス提供に努めます。

【いきいきデイサービス事業の見込量】

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
会場数 (か所)	前計画見込値	23	23	—	—	—
	前計画実績値及び 新計画見込値	23	23 (推計)	23	23	23
年間 実利用者 数 (人)	前計画見込値	345	350	—	—	—
	前計画実績値及び 新計画見込値	347	350 (推計)	350	350	350



キ 偕楽荘ショートステイ事業

【現状と課題】

介護保険の対象にならないが見守り（養護）が必要な方を対象に、家族の冠婚葬祭等の理由により、一時的な預かりが必要な場合に養護老人ホーム「偕楽荘」で短期間入所することができる「偕楽荘ショートステイ事業」を実施しています。

ひとり暮らしや家族の養護を必要とする高齢者などが利用したいときにサービスが受けられるよう、事業の周知を行う必要があります。

【今後の展開】

事業の周知に努め、利用促進を図ります。

【偕楽荘ショートステイ事業の見込量】

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 (2018)年度	平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度
年度末	前計画見込値	10	12	—	—	—
登録者数 (人)	前計画実績値及び 新計画見込値	9	10 (推計)	11	12	13
	前計画見込値	122	136	—	—	—
延べ 利用日数 (日)	前計画実績値及び 新計画見込値	63	90 (推計)	100	120	140
	前計画見込値	122	136	—	—	—

(2)高齢者の安心のための事業

ア 緊急時通報システム事業

【現状と課題】

単身高齢者等を対象に、自宅で急病などの緊急事態が発生したときに専用の通報装置の非常ボタンを押すことにより、看護師等が 24 時間常駐するコールセンターに通報される「緊急時通報システム事業」を実施しています。また、緊急性が高い場合には、コールセンターから埼玉東部消防組合消防局指令センターに通報し、救急車の要請を行います。

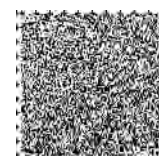
高齢化の進展により、利用を必要とする方が増加すると見込まれることから、事業のさらなる周知を図ることが課題です。

【今後の展開】

事業の周知に努め、利用促進を図ります。

【緊急時通報システム事業の見込量】

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 (2018)年度	平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度
年度末	前計画見込値	840	890	—	—	—
設置台数 (台)	前計画実績値及び 新計画見込値	805	870 (推計)	910	950	990
	前計画見込値	840	890	—	—	—



イ 高齢者日常生活用具購入費助成事業

【現状と課題】

心身機能の低下により、防火等に対する配慮が必要な在宅の単身高齢者（生活保護世帯・市民税非課税世帯）の方を対象に、電磁調理器、火災警報器、自動消火器の購入費の一部を助成しています。

【今後の展開】

事業の周知に努め、利用促進を図ります。

【高齢者日常生活用具購入費助成事業の見込量】

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
電磁調理器助成件数（件）	前計画見込値	3	5	—	—	—
	前計画実績値及び新計画見込値	2	1	2	2	2
火災警報器助成件数（件）	前計画見込値	20	25	—	—	—
	前計画実績値及び新計画見込値	0	1 (推計)	1	1	1
自動消火器助成件数（件）	前計画見込値	3	5	—	—	—
	前計画実績値及び新計画見込値	0	0 (推計)	1	1	1

ウ 「日常生活自立支援事業」（あんしんサポートねっと）利用料助成事業

【現状と課題】

「日常生活自立支援事業」（あんしんサポートねっと）は、社会福祉協議会の生活支援員が定期的に高齢者宅等に訪問して、福祉サービスの利用に関する情報提供・助言・手続きの援助や日常生活に必要な金銭管理、書類等預かりサービスなどを実施する事業です。本市では、サービス利用料の一部を助成しています。

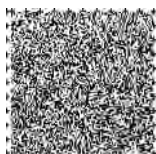
高齢化の進展により、利用を必要とする方が増加すると見込まれることから、事業のさらなる周知を図ることが課題です。

【今後の展開】

事業の周知に努め、利用促進を図ります。

【「日常生活自立支援事業」（あんしんサポートねっと）利用料助成事業の見込量】

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
年間利用者数（人）	前計画見込値	25	33	—	—	—
	前計画実績値及び新計画見込値	19	19 (推計)	21	23	25



エ 徘徊高齢者・障がい者探索システム事業

【現状と課題】

認知症などにより徘徊行動のある高齢者や、外出した際に家に帰ることができない知的障がい者を在宅で介護している家族を対象に携帯用端末機を貸与する事業を実施しています。

高齢者等の行方がわからなくなった場合、家族から情報センターへ探索が依頼されると、現在の位置情報を情報センターのオペレーターが案内します。また、家族の要請を受けると緊急対応員が急行し、一時保護します。

認知症高齢者が増加する傾向にある中、携帯用端末機の貸与の他にも徘徊行動のある高齢者等の早期発見・見守りを行う対策が必要となってきました。

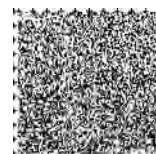
高齢化の進展により、利用を必要とする方が増加すると見込まれることから、事業のさらなる周知を図ることが課題です。

【今後の展開】

徘徊行動のある高齢者等の早期発見・見守りに効果のある新たな取り組みを検討するとともに、事業の周知に努め、利用促進を図ります。

【徘徊高齢者・障がい者探索システム事業の見込量】

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
延べ	前計画見込値	9	12	—	—	—
貸与件数 (件)	前計画実績値及び 新計画見込値	7	5 (推計)	6	7	8



(3)高齢者の生活を支える高齢者福祉施設等のサービス

ア 高齢者福祉センター事業

【現状と課題】

民間の温泉施設の一部を活用した高齢者福祉センター「いきいき温泉久喜」を、社会福祉法人への委託により運営しています。60歳以上の市民の健康づくりや趣味活動、憩いの場として活用されております。

高齢化の進展により、利用を必要とする方が増加すると見込まれることから、事業のさらなる周知を図ることが課題です。

【今後の展開】

事業の充実を図るとともに、施設の周知に努め、利用促進を図ります。

【高齢者福祉センター事業の見込量】

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
延べ 利用者数 (人)	前計画見込値	26,000	27,200	—	—	—
	前計画実績値及び 新計画見込値	23,225	24,000 (推計)	24,500	25,000	25,500

イ 老人福祉センター事業

【現状と課題】

高齢者の健康保持と増進・教養の向上を図るとともに、懇談やレクリエーションなどを通じて、仲間づくりを広め、生きがいを持ち、健康で明るい生活を楽しんでいただくための施設です。高齢者の憩いの場として親しまれており、趣味活動や各種イベントが開かれるなど、高齢者の地域活動の中核施設となっています。

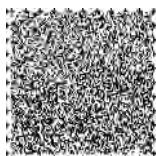
高齢化の進展により、利用を必要とする方が増加すると見込まれることから、事業のさらなる周知を図ることが課題です。

【今後の展開】

今後も高齢者の健康増進及び介護予防の拠点として事業の充実を図るとともに、施設の周知に努め、利用促進を図ります。

【老人福祉センター事業の見込量】

名 称	区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	
菖蒲老人福祉 センター	延べ 利用者数 (人)	前計画見込値	22,600	22,650	—	—	
		前計画実績値及び 新計画見込値	21,758	19,950 (推計)	20,000	20,050	20,100
		前計画見込値	28,000	28,500	—	—	—
鷺宮福祉 センター	(人)	前計画実績値及び 新計画見込値	25,532	23,795 (推計)	23,850	23,900	23,950



ウ 彩嘉園事業

【現状と課題】

彩嘉園は、要支援・要介護になるおそれのある高齢者などの機能向上を図り、自立した生活を支援する介護予防の拠点としての施設です。

介護予防の充実を図るとともに、事業の利用促進を図る必要があります。

【今後の展開】

彩嘉園にて、運動器や口腔機能等の向上を目的とした介護予防体操や認知症、閉じこもり予防を実施します。また、事業の周知に努め、利用促進を図ります。

【彩嘉園事業の見込量】

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
延べ	前計画見込値	1,200	1,200	—	—	—
利用者数 (人)	前計画実績値及び 新計画見込値	1,870	1,900 (推計)	1,900	1,900	1,900

エ 養護老人ホーム

【現状と課題】

養護老人ホームは、65 歳以上で要介護には至らないが、環境的及び経済的理由等により在宅での生活が困難な方を養護する施設です。本市には、偕楽荘（定員 50 人）の 1 か所があり、指定管理者により運営されています。

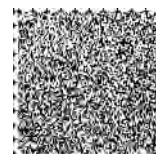
高齢化の進展により、利用を必要とする方が増加すると見込まれることから、事業のさらなる周知を図ることが課題です。

【今後の展開】

地域包括支援センターと連携し、利用が必要な方の把握を行うとともに、施設の周知を行い、適切な運用を行います。

【養護老人ホームの見込量】

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
施設数（か所）		1	1	1	1	1
市内施設定員（人）		50	50	50	50	50
年 度 末	前計画見込値	50	50	—	—	—
利用者数（人） *市外を含む	前計画実績値及び 新計画見込値	44	48 (推計)	50	50	50



オ 軽費老人ホーム（ケアハウス）

【現状と課題】

軽費老人ホームは、要介護に至らないが、独立して生活することに不安がある高齢者が入居する施設です。市内には、久喜西地区に2か所、栗橋地区に1か所開設されています。

軽費老人ホームについて、高齢化の進展にともない独立した生活に不安を感じる高齢者が増えると思込まれることから増床が必要と考えます。

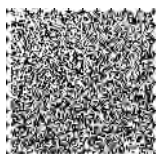
加齢による生活機能の低下に伴い、入居者の一部に介護が必要な状況が見られることから、これに対応することが課題です。

【今後の展開】

今後、さらなる高齢化の進展により、入所を希望する高齢者が増加すると見込まれるため、平成31年度に1施設の整備を見込みます。また、介護保険サービスを必要とする方が適切にサービスを利用できるよう、施設との連携を図ります。

【軽費老人ホーム（ケアハウス）の見込量】

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
施設数（か所）	3	3	3	4	4
市内施設定員（人）	140	140	140	158	158



5 高齢者の居住安定に係る施策との連携

【現状と課題】

高齢者は住み慣れた家に住み続けたいというニーズが強く、また本市においては高齢者の持ち家率も高いことから、自立した居宅生活の維持のため、緊急時通報システムや配食サービスなどを実施しています。

賃貸住宅の住み替えが必要になった場合には、国土交通省の住宅セーフティネット制度による情報提供システムの活用や、市営住宅や県営住宅などの公営住宅の情報提供が必要となります。また、居宅生活に不安がある高齢者の場合は、見守りなどの体制が整っている「サービス付き高齢者住宅」や「有料老人ホーム」が有力な選択肢となることから、これらの情報提供が必要となります。

また、高齢者の多くが在宅生活を維持し、人生の最期を自宅で迎えたいという希望を持っていますが、往診してくれる医師を知っている高齢者は少ないままです。

【今後の展開】

住み慣れた家で生活し続けたいという高齢者のニーズに対応するため、引き続き緊急時通報システムや配食サービスなどの高齢者福祉サービスを実施します。

低所得者等の住宅確保に配慮が必要な方が住宅を借りやすくするため、住宅セーフティネット制度や各種公営住宅、サービス付高齢者住宅、有料老人ホームの情報提供を行います。

また、在宅医療・介護連携推進事業の取り組みを進めることで、高齢者が在宅で医療と介護のサービスを受けながら、居宅生活を安定させることができる体制の構築に努めます。

